

収入官吏章の亡失について

令和5年5月22日

当局管内において、「収入官吏章」を亡失した旨の報告がありましたので、亡失事故発生日以降は無効となることをお知らせします。

- 1 亡失者の所属官署名
高知公共職業安定所香美出張所
- 2 亡失者の官職氏名
 - ① 厚生労働事務官 森 英司
 - ② 厚生労働事務官 山本 由香
- 3 亡失した証票及び番号
労働保険の保険料の徴収等に関する法律
 - ① 収入官吏章 第5118号（令和4年4月1日交付）
 - ② 収入官吏章 第5119号（令和4年4月1日交付）
- 4 亡失年月日
令和5年3月31日（金）
- 5 亡失場所
高知公共職業安定所香美出張所 事務室内
- 6 亡失した証票による検査等の無効について
亡失した証票を携帯した者が事業場等を訪問した場合には応じる必要はないため、当該亡失した証票を携帯して訪問した者には検査等に応じることがないように対応いたすとともに、直ちに下記7までご連絡をお願いします。
- 7 通報協力依頼
亡失した証明書を発見または保有された方は、直ちにご連絡をお願いします。
連絡先 高知労働局職業安定部職業安定課 雇用保険監察官

TEL 0 8 8 (8 8 5) 6 0 5 1